

大島橋補修工事のお知らせ及びお願い

令和 8年 4月 15日

新潟市土木部東部地域土木事務所

日頃より道路行政にご理解とご協力頂き厚くお礼申し上げます。
 このたび、右記位置図の**大島橋**で**補修工事**を行います。
 工事期間中は、ご不便をおかけ致しますが何卒ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

工事概要	
工事名	東土第21号 主要地方道新潟中央環状線(大島橋)伸縮装置取替工事
工事場所	新潟市秋葉区大蔵他 地内
作業期間	令和 8年 5月 18日 ~ 令和 8年 6月 30日(予定)
休 工 日	土・日・祝(天候等の都合により作業を行うことがあります)
交通規制	(車道)片側交互通行 期間：令和8年5月18日～令和8年6月30日(予定) 上記期間のうち20日間程度 時間：午前 9:00～午後 5:00 (休日、夜間は全面解放)
	(歩道)片側通行止(反対側の歩道に迂回をお願いします) 現場の交通誘導員の指示に従って通行してください。
工事内容	橋の伸縮装置を取り替える作業となります。 伸縮装置取替工(車道・歩道) L=51m

工事の問い合わせ先	
受注者	北本建設株式会社
発注者	新潟市土木部東部地域土木事務所 電話番号 025-382-4928

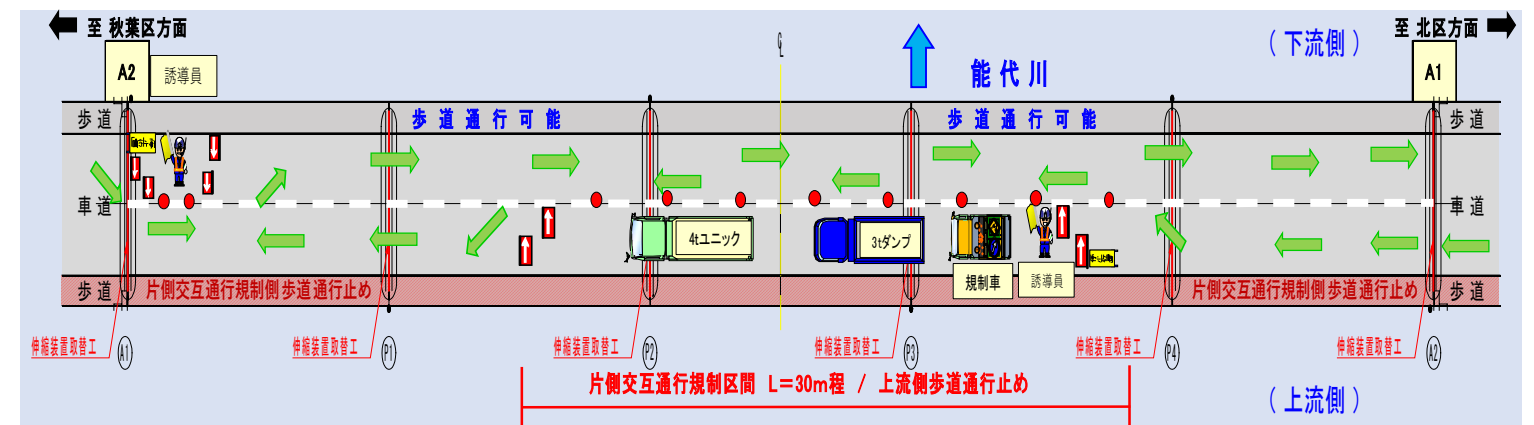
<お願い事項>

- ※ 工事場所は大変危険です。バリケード等で囲まれた中には立ち入らないで下さい。
- ※ 交通規制は案内看板及び交通誘導員によりご案内致しますので、ご協力をお願い致します。
- ※ 作業現場及び周辺において、お気づきの点がございましたら、問い合わせ先までご連絡下さい。

位置図



*** 大島橋 車道片側交互通行規制及び片側歩道通行止め規制 ***



※反対車線での規制作業も行います。現場の誘導員の誘導に従い通行をお願いします。

